PRESS RELEASE　報道機関配布資料　高崎市 TAKASAKI CITY

令和７年３月１８日

件名　令和７年岩手県大船渡市林野火災 緊急消防援助隊
県内初の女性消防吏員の派遣について

岩手県大船渡市の林野火災において、当消防局から県内初となる女性消防吏員が緊急消防援助隊として派遣されたことに伴い、以下のとおり市長報告を行いますので、取材方よろしくお願いいたします。

１　市長報告日　令和７年３月27日（木）午後３時30分から４時まで
市役所６階 市長応接室にて

２　女性消防吏員派遣概要

（１）派遣職員

	所　属	階　級	氏　名	派遣隊	活動期間	年　齢	職　歴
①	警防課 警防係	消防士長	やまぐち　ゆり 山口　友里	第２次	３月２日～６日 【５日間】	30歳	11年 11か月
②	予防課 設備指導係	消防司令補	さるや　かなえ 猿谷　佳苗	第３次	３月５日～９日 【５日間】	35歳	12年 11か月

（参考）全派遣期間：２月28日～３月10日【11日間】　延べ16隊、64人

（２）所属小隊　後方支援小隊

（３）任　務

ア　長時間にわたる災害現場で活動する部隊の支援

イ　活動隊員及び資機材の除染

ウ　宿営する場所の確保、維持、管理、警備

エ　後方支援に関わる物資や資機材の補給、輸送及び保守管理

（４）高崎市等広域消防局における女性消防吏員の派遣要件

ア　災害現場に「女性消防吏員の就業制限に係る業務（女性労働基準規則第２条第１項)」にあたる活動がないこと。

イ　発災直後（第１次派遣隊）は被災地の状況が不明確であり、就業制限に係る危険情報の収集が困難であるため、第２次隊以降の派遣とすること。

ウ　自らが母性保護に係る健康管理に特段の配慮を行い、不慮の事態の防止に努めること。

（５）参　考

当消防局のほか前橋市消防局から同派遣期間にて１名ずつ(計２名)、また、埼玉県、千葉県に少数の女性消防吏員の派遣が見られました。

【本件に関する問い合わせ】
高崎市等広域消防局警防課
電話:027-324-2216

Saitama
City
FIRE BUREAU